



釧路西ロータリークラブ会報

会長方針「誰もが個性を楽しめる社会を」

本年度 第14回(通算第2427回)

プログラム「釧路市出前講座(都市計画について)」

担当 クラブ奉仕委員会

■2025年1月20日(月) 12時30分～ ■ANAクラウンプラザホテル釧路

【会長】小栗 直也 【副会長】岡安 正人 【幹事】杉野 史和 【副幹事】平 信二・佐々木 進

★ 点鐘 小栗 直也 会長

★ ロータリーソング
「それでこそロータリー」



ソングリーダー
櫻田 美香 君



〈佐々木 勉 ガバナー補佐 ご挨拶〉
みなさんこんにちは 第7分区ガバナー補佐の佐々木 勉です。釧路西RC様におかれましては、日頃より RI2500 地区並びに第7分区の各種ロータリー活動に、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、改めて感謝申し上げます。

★ 来訪ロータリアンのご紹介 小栗 直也 会長



第7分区ガバナー補佐
佐々木 勉君(釧路東RC)

IM 実行委員長
中村 圭佐君(釧路東RC)

さて、ガバナー補佐としての最大のイベントであります第7分区IMが、3月8日に迫ってまいりました。本日は、中村圭佐IM実行委員長とともにIMご案内のため、貴クラブを訪問させていただきました。

釧路東RCにとりましては、2014～2015年度の山辺PAGホスト以来、実に10年ぶりの開催となります。当時を知らない会員が過半数を占めていることもあり、不安と緊張感の中にも、「東クラブらしいIMにしよう!」と、メンバー一丸となって鋭意準備作業を進めていたさなか、実行委員会でも中心的な役割を担っていた奈良亨会員が、12月24日に急逝されました。クラブ会員皆が大きな衝撃を受け、いまだに信じられない、という気持ちを引きずりながらも、なんとか前に進もうとしております。

この度の IM のテーマは、「ロータリーをもっと楽しめよう ～ 基盤拡大へ向けて ～」としました。

ロータリークラブは世界中でさまざまな奉仕活動を行っています。私たちは、ロータリー活動を通じて会員同士の親睦を深め、友情を育むとともに、奉仕活動にかかわるすべての人々と充実した時間を共有し、笑顔と喜びに満ちた瞬間を大切にしています。

ロータリー活動を通じて、私たちは多くのことを学び、成長します。それは大きな喜びであり、楽しみでもあります。楽しむことで、協力し合い、より多くのアイデアが生まれ、新たな成果を生み出す力が湧いてきます。

ロータリーの4つの優先事項の一つ「より多くの仲間を迎え入れ、会員基盤と参加者の基盤を広げ多様化する」ことは、私たち自身がロータリーを心から楽しんでいてこそ成し遂げられるものと思います。

そこで、ロータリーの楽しさとその楽しみ方について気づき、考え、またヒントとなればと思い、今回のテーマとさせていただきます。

是非多くのロータリアンに出席していただきますようお願い申し上げます、私のご挨拶といたします。

引き続き中村圭佐 IM 実行委員長より、内容についてお話いたします。



＜中村 圭佐 IM 実行委員長 ご挨拶＞

IM 実行委員長を務めます、釧路東 RC の中村でございます。今日は IM の PR とお願いに来訪させて頂きました。テーマ等については、先ほどガバナー補佐より説明があった通りでございます。日時につきましては3月8日(土)午後2時から、釧路キャッスルホテルにて開催したいと思っております。中身の方につきましては2時から例年どおり

のセレモニーのあと、第1部として小船井パストガバナーより講演を頂きます。「ロータリーの魅力を楽しむためには」というテーマで講演をして頂きます。第2部の方につきましては、作家の桜木志乃さんから「浪花節で行こう」というテーマを頂いて講演をして頂こうと思っております。桜木さんにおかれましては、ロータリーの会合に出て話をするのは初めてなんだそうです。大変、地元釧路の皆さんにお話するのを楽しみにしているとの事でございますので、おもしろいお話が沢山きけるのではないかと考えております。そのあと、友愛の広場に移っていく訳でございます。友愛の広場におきましては、各クラブの垣根を越えて旧知の友人、また新しい友達、同じ活動をする仲間と交流を深め親睦をはかって頂ければありがたいなと思っております。

開催まで1ヵ月半となつて参りました。メンバー丸となつて皆さんをお迎えする準備をしております。皆さんの多くの参加をお願いしたいなというふうに思っております。また後日、ご案内が届くと思いますけれども、全員登録という形をお願い出来れば、ありがたいと考えております。

今日は桜木志乃さんの初版の本「青い絵本」という本をサイン入りで持って参りましたので、ガバナー補佐から会長の方にお渡ししたいと思っております。

皆さん、お待ちしておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

★ 会長挨拶 小栗 直也 会長



皆さん、こんにちは。下期が始まりまして、1月6日から新年交礼会をやりましたけれども、皆さん体調がすぐれない方が多くて、寂しい少ない新年会となりましたけれども、蛇年の先輩方のいいお話とか聞きまして、楽しくみんなで親睦を深められたかなと思います。

先週の土曜日、第41回釧路西ロータリークラブ杯

第2次釧路市都市計画マスタープラン 概要版

第1章 釧路市都市計画マスタープランの基本的な考え方

● 都市計画マスタープランとは

市町村が計画工場のもとに、住民の意見を反映させ、都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき市街地、地域の整備課題に応じた方針、都市生活、経済活動を支える諸施設の計画などを定め、かつ総合的に定めるもので、都市計画の方針を示すものです。

● 計画策定の背景と目的

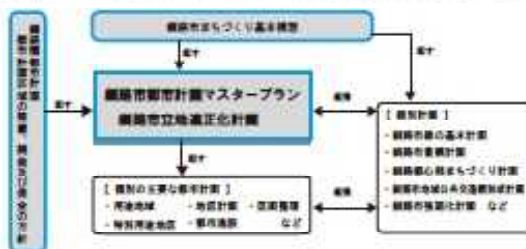
時期	経過
1992年(平成4年)6月	都市計画法改正による都市計画マスタープランの創設
2001年(平成13年)3月	釧路市都市計画マスタープランの策定
2009年(平成21年)3月	釧路市都市計画マスタープランの改訂(中間見直し)
2021年(令和3年)3月	第2次釧路市都市計画マスタープランの策定
2022年(令和4年)3月	第2次釧路市都市計画マスタープランの改訂(地域別構想の追加)

● 計画期間と対象区域、将来人口の設定

- ・2040年度(令和22年度)のまちの姿を描き、計画期間をおおむね20年間とします。
- ・社会経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直しの検討を行うこととします。
- ・対象とする区域は、広域的かつ総合的に都市づくりを進めるため、行政区域全体とします。
- ・2040年(令和22年)の将来人口は約12万人とします。

● 計画の位置づけ

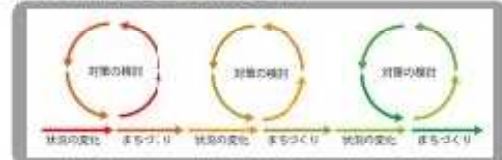
釧路市都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である「釧路市まちづくり基本構想」及び北海道の「釧路圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して、都市計画法第18条の2に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。



- 1 -

● 臨機応変なまちづくり

社会経済状況やまちの状況に対して、アジャイルな(必要に応じて臨機応変に)対策を講じ、機動的かつ柔軟に臨機応変なまちづくりを進めていきます。



● 地域主体のまちづくり ～まちのツボ～

地域が主体となって「まちのツボ」を押し出し、地域の発展を生かした個性あるまちづくりが行えるように、「地域別構想」を地域のまちづくりの骨格として位置づけ、行政による助成や支援、まちづくりに関する情報提供のサポートをしていきます。

～「まちのツボ」とは～

- 人体には、ある場所を刺激すると痛みが伝わり、神経刺激が通るなどの特徴がある。この特徴が「ツボ」です。
- この人体の「ツボ」のように、刺激するとまち全体がイキチキする場所が「まちのツボ」です。
- 「まちのツボ」を刺激するのは、地域に在る住民や企業、市民団体などが考えられます。



● まちづくりを推進するための支援

本市では「地域づくり事業」など、魅力ある地域づくりを進めるための制度が設けられており、地域が主体となったまちづくりを推進します。

釧路市都市計画課 〒055-8506 釧路市湧金町7丁目番地 TEL: 0154-31-8005 FAX: 0154-25-0149 Eメール: to-toshikuni@city.kushiro.lg.jp	2021年(令和3年)3月18日策定 2022年(令和4年)3月18日改訂 第2次釧路市都市計画マスタープランの策定と改訂 3回は釧路市ホームページよりダウンロードできます。
--	--

- 4 -

第1章 釧路市都市計画マスタープランの基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

(1) 都市計画マスタープランとは

市町村が計画工場のもとに、住民の意見を反映させ、都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、あるべき市街地、地域の整備課題に応じた方針、都市生活、経済活動を支える諸施設の計画などを定め、かつ総合的に定めるもので、都市計画の方針を示すものです。

(2) 計画策定の背景と目的

今日、都市をとりまく状況は、人口減少、経済動向、地球環境問題の高まり、激しい財政的制約など、大きく変化しており、都市位時代の安定、成熟した都市型社会への移行と、誰もが住みやすい地域で安心、安全な暮らしができることが求められています。

本市においては、都市づくりの総合的かつ基本的な方針である「釧路市都市計画マスタープラン」を2001年(平成13年)3月に策定し、その後社会情勢の変化や3市町村の合併及びそれに伴う上位計画の策定などに対応するため、2009年(平成21年)3月に改訂を行っています。また、2018年(平成30年)3月には、「1. 釧路市まちづくり基本構想」を策定し、その中では、「コンパクトなまちづくりの推進や利便性が高く効率的な公共交通網の形成などについて定め、持続可能なまちづくりへ向けた取組みを推進しています。

こうした経緯の中で、今回、2020年度(令和2年度)をもって計画期間の満了を迎えることから、目標とするまちづくりの将来像をわかりやすく示し、実現するための考え方を明確にすることを目的に、新たな「釧路市都市計画マスタープラン」の策定を行いました。

なお、住民説明会などによる新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2021年(令和3年)3月に全体構想のみを策定し、地域別構想については2022年(令和4年)3月に合併する形で改訂することとしました。

【これまでの策定経緯】

時期	経過
1992年(平成4年)6月	都市計画法改正による都市計画マスタープランの創設
2001年(平成13年)3月	釧路市都市計画マスタープランの策定
2009年(平成21年)3月	釧路市都市計画マスタープランの改訂(中間見直し)
2021年(令和3年)3月	第2次釧路市都市計画マスタープランの策定
2022年(令和4年)3月	第2次釧路市都市計画マスタープランの改訂(地域別構想の追加)

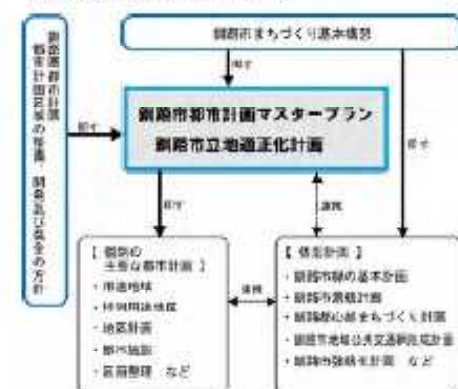
第1章 釧路市都市計画マスタープランの基本的な考え方

2 計画の位置づけ

釧路市都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である「釧路市まちづくり基本構想」及び北海道の「釧路圏都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して、「都市計画法第18条の2に規定される市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。

なお、2017年(平成29年)に策定した「釧路市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの一環とみなされるものです。

【釧路市都市計画マスタープランの位置づけ】



(2) 中核都市機能

北海道総合計画では、人口が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能を有する都市として、札幌市、函館市、旭川市、帯広市、北見市及び網走市の6市を中核都市に定めています。

本市においては、空港、港務を有し、国や道などの行政機関、金融の中心である日本銀行、三次救急医療機関である市立総合診療院及び高等教育機関などが立地し、ひがし北海道の広域的な発展をリードする役割を担っています。

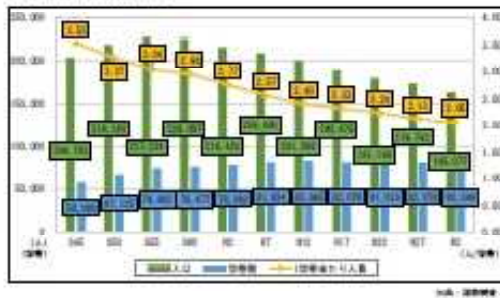
(3) 人口と世帯数の動向

本市の人口は、2020年(令和2年)国勢調査で166,677人、世帯数80,340世帯となっています。

人口の推移を見ると、1980年(昭和55年)まで増加傾向にありましたが、その後は減少しています。世帯数については2000年(平成12年)までは増加し、2005年(平成17年)には一旦減少傾向に転じましたが、2015年(平成27年)には再び増加しています。

また、1世帯当たりの人数は2.65人と減少傾向が続いており、核家族化、少子化の進行、単身世帯の増加といった世帯形態の変化が要因と考えられます。

【人口及び世帯数の推移】



出典：国勢調査

(4) 都市計画区域の状況

*都市計画区域は、網走地域の全域に指定されており、都市的土地利用を図る「市街化区域は16,279ha、市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域は16,908haとなっています。

なお、「都市計画区域外である阿寒地域及び音更地域を合わせた行政区域全体の面積は116,329haとなっています。(2020年(令和2年)12月末現在)

【都市計画区域の状況】



2 情勢の変化と課題

ここでは、前掲面の「まちづくりの課題」を基に、本市の現状を踏まえ、人口減少や財政状況など「情勢の変化と課題」を整理します。

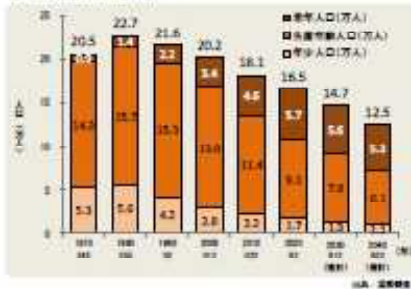


(1) 人口減少と少子高齢化への対応

① 情勢の変化

人口は1980年(昭和55年)をピークに減少しています。高齢化が進み、2020年(令和2年)には市民の3人に1人が65歳以上の高齢者になっています。また、生産年齢人口が減少することで地域経済の活力低下が懸念されます。

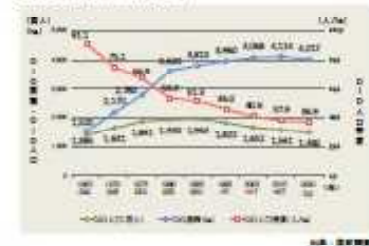
【人口の推移と将来推計】



出典：国勢調査

本市の「D1D(人口集中地区)の面積は、1970年(昭和45年)の区域区分導入当初は2,171haでしたが、2020年(令和2年)には4,017haと約1.9倍に拡大した一方で、「D1D内の人口密度は、1970年(昭和45年)の16.1人/haから、2020年(令和2年)には16.9人/haまで低下しています。これらの傾向は、今後人口減少や高齢化が進むことにより続くものと考えられます。

【D1D面積及び人口の推移】



出典：国勢調査

② 課題

人口減少に伴い市街地の人口密度が低下することで、空き家や空きビル、空き地などが増加し、低利用の空間が小さな敷地単位でランダムに保有者の分業で発生する「都市のスポンジ化」が進行するものと考えられます。これにより、生活利便性の低下や防犯、防災、衛生、景観などへの影響、行政サービスの効率化やまちの活力の低下など、さまざまな課題を生じさせることが懸念されます。そのため、一定の人口密度を確保しながら、「都市機能を維持するコンパクトなまちづくり」が求められています。

【空き家数の推移】



出典：国勢調査

(2) 財政状況とのバランスが取れた施設老朽化への対応

① 情勢の変化

道路、公園、上下水道や公共施設などの都市基盤施設は、保有施設の整備水準に達しています。その一方で老朽化が進んでおり、公共施設の更新に伴う費用では、2012年度(平成24年度)から2032年度(令和34年度)までの40年間で0.573億円、年平均184億円を要するとの試算がなされています。

一方で、本市の財政は、高齢化率の減少など社会経済情勢の変化による市民の暮らしや、高齢化の進行による社会保障費の増加が懸念されています。

【公共施設(生涯学習センター、コミュニティセンター、

地区会館、生活館)の徒歩圏(500m)人口カバー率]



2021年(分科調査)

生涯学習センター

コミュニティセンター

地区会館

生活館

徒歩圏人口カバー率

96.2%

【ライフサイクルコスト試算】



② 課題

人口減少下においては、施設の維持、更新に資したり、その必要性和適正配置を改めて検討することが必要です。質的観点から「既存ストックの有効活用やコストの削減、集約型都市構造への転換につながる整備、運営手段の検討が求められています。

★次週例会の御案内

2月3日(月) 12時30分～

ANA クラウンプラザホテル釧路

「平和構築と紛争予防月間」

担当 国際奉仕委員会

★ 点鐘

小栗 直也 会長

